

日本共産党

を行う。

問 ジェンダー平等の立場

からも、女性の人権の問題と考へ、トイレにトイレレットペーパーがあるように公施設に生理用品を設置す

東大阪政心会

個人質問 鳴戸 鉄哉

障害種別を問わず誰もが住みやすい街づくりを!

―気候変動問題について―
問 10月22日に新たなエネルギー基本計画を閣議決定し、温室効果ガスを減らすため、2030年度に再生可能エネルギーの割合を、これまでの22から24%を36から38%に引き上げる、最優先の原則の下で、最大限の導入に取り組みと基本計画では述べている。また、家庭での温室効果ガス削減に関しては、新築住宅の6割で太陽光発電の設備の設置目標など示されている。

財源の情報収集に努める。
―障害児者の住みやすい街について―
問 東大阪市では、障害種別にかかわらず、障害者が必要とするサービスや仕組みが一元化され、障害を理由とした差別の禁止や、最大限の合理的配慮を行い、誰もが住みやすい社会の実現に向け取り組まれているはずだが、いまだに条例や規則、要綱等、具体の取扱いでは、障害種別ごとになっているものがあるのではないか。私は、障害種別を問わず、サービスが提供されるよう直ちに制度、施策を点検し、見直されるべきだと思つが市の見解を問う。

本市の来年度の予算編成の時期だと思つが、温室効果ガス削減や脱炭素化に向けて、予算にどのように反映するののか。

理事 予算編成方針において、脱炭素化への取組を推進することを留意点として掲げている。また、国の優先施策として様々な補助メニューが検討されており、関係部局と共に活用可能な

べきだがどうか。
市長 市民に公平に利用できる仕組みの検討を担当に指示する。また試験的設置

新社会党

個人質問 松平 要

市民、地元住民とのパートナーシップを踏まえた公民連携の行政のあり方を求める!

―公有地売却と公民協働について―
問 施設廃止後、3年間も放置されており、近隣住民から様々な要望や不安が出ている土地が、昨年普通財産化され、地元住民に周知されないうちに売却された。地元議員をはじめ、多くの自治会役員や地元住民は解体現場の案内板で、はじめて売却先や建築計画を知ることになった。長年公共施設であったのだから、まず、地元住民の要望を聞いた上で市の方針を説明し、理解を求めて摺り合わせをする事が公民協働のまちづくりにとって不可欠な事ではないかと考えるが当局の見解を問う。

を考へる。
―大阪広域水道企業団との統合について―
問 統合の必要性、料金や

選挙公報の未配達問題について―
問 今回の総選挙で選挙公報が届いていないとの問い合わせや質問が多数、寄せられた。今までは届いていたのに今回は届かなかったという声や、同じ公営住宅なのに集合郵便受けが複数箇所あり、一部の集合郵便受けにはまったく入っていないところもあった。今回の業者委託を考えると、丸投げ先の業務実態や雇用条件などを可視化して把握できていないことが最大の原因であるといわざるを得ない。掌握できないのなら一括再委託を禁止すべきと考へるが見解を問う。

選挙管理委員会事務局長 再委託先の業務遂行能力の確認が十分できておらず、結果的にこのような事態を招いたことからすると、適切ではなかったと考へている。

事業内容等の決定、実施権限など多くの課題を抱えている下で、拙速な統合は行うべきではないがどうか。

東大阪翔の会

個人質問 野田 彰子

拉致事件に対する地方自治体の責務を全うせよ!民族学級の現状を改善せよ!

―北朝鮮人権侵害問題啓発週間について―
問 拉致事件においては、我が国は2つの法律を制定・施行している。その中では、国及び地方自治体の責務が定められている。そこでお尋ねするが、北朝鮮人権侵害問題啓発週間における本市の取組はどのようなものか。拉致は犯罪であり、それを許してきた日本、解決に向けて地方からも声を上げ、風化させることのないよう啓発に取り組んでいくことこそ、地方自治体の責務であると思つがどうか。

保持、他国を尊重するのが教育の趣旨であり、この観点から民族学級があると理解をしている。しかし、当市の小学校において、この趣旨に反し、日本籍の子供たちが本名でない他国のあだ名で呼ばれている実態がある。このことは保護者の方々が再三やめてほしいと要望しても対応されず、既に報道もされているという事態になっている。ルーツや国籍をご家庭で話をしていない子供にも講師から伝えるという、看過できない行為もあったと聞いている。人権侵害とも言えるこの教育現場を今後どう改善するのか。

拉致問題が大きな人権課題であるという認識の下、国と連携を図りつつ、市民の皆様への啓発活動に取り組んでいく。

―民族学級について―
問 国際社会の中の日本、多文化共生と自国に誇りを

水道総務部長 市民への不利益が生じないよう、統合効果を見定め可否について判断していく。

教育次長 今後はこれまで以上に、一方的な考えを押しつけることなく、十分に話し合いを行うなど、全ての人の人権を守っていくことを基本として、教育活動を進める。